

職業訓練法人城南地域職業訓練協会による
宇治市産業振興センター利用等について

京都府において、令和 7 年 3 月 31 日をもって城南勤労者福祉会館を閉館する準備が進められておりますことから、令和 7 年 2 月 5 日に開催された職業訓練法人城南地域職業訓練協会（以下、協会）の理事会において、当面の間、協会を宇治市産業振興センターに移転し職業訓練を実施する方向で、宇治市と調整することとされましたので、その調整状況を報告いたします。

記

1. 宇治市産業振興センターの利用について（予定）

（1）場 所

職業訓練：職業訓練の内容により会議室等を利用
事 務 所：1F 事務室（奥側）

（2）期 間

職業訓練：令和 7 年 6 月から当面の間
事 務 所：令和 7 年 5 月中旬から当面の間

（3）使用料

職業訓練：宇治市産業振興センター条例に基づく使用料
事 務 所：行政財産使用料条例に基づく使用料

2. 今後のスケジュール（予定）

令和 7 年

3 月下旬：理事会開催

・令和 7 年度事業計画及び予算について

3 月 31 日：城南勤労者福祉会館閉館

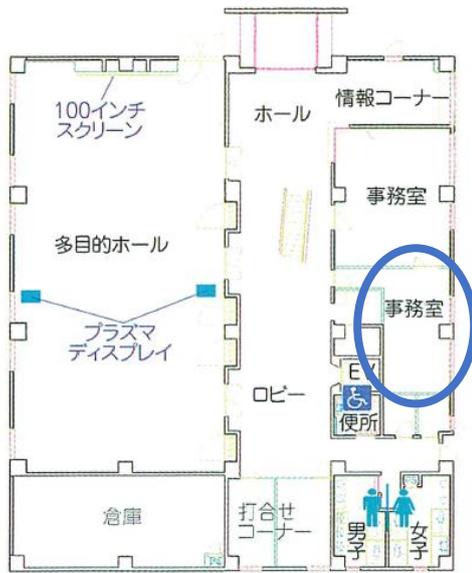
4 月～5 月：城南勤労者福祉会館閉館後作業

5 月中旬：宇治市産業振興センターへ事務所移転

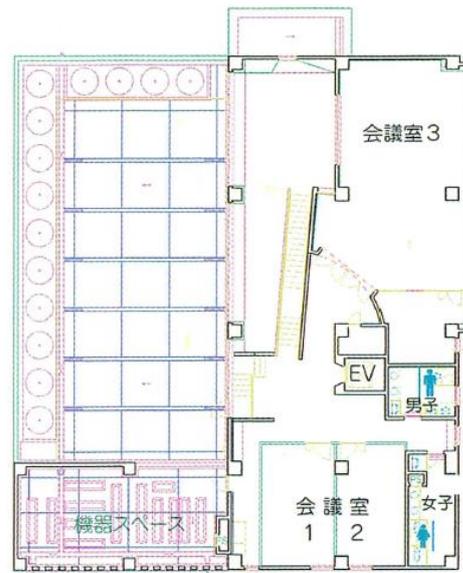
6 月初旬：職業訓練開始

※宇治市産業振興センターは、10 月～12 月の時期に、改修工事を全館閉館で実施予定のため、当該期間の使用はできない。

産業振興センター 平面図



1階平面図



2階平面図

○ … 職業訓練協会事務所